



合同労働組合対策 **A to Z**

～合同労組・ユニオンが介入する労使紛争から会社を守る方法～

富澤社会保険労務士事務所 富澤 学

団交要求は突然やってくる

「組合加入通知書及び団体交渉要求書」——。ある日このようなタイトルの文書が配達記録郵便などで送付されてきます。同時に作成日当日にFAXを送ってくる場合もあります。こうして合同労働組合との関係が発生します。突然のことで戸惑った経験のある会社も多いのではないのでしょうか。そうこうしているうちに時間だけが経過し、拡声器でのアピール・ピラの配布などの街頭活動を起こされてしまうこともあります。こうなってしまうからの団体交渉は労働組合側が主導権を一方的に握ってしまいますし、何よりも会社のイメージダウンにつながりかねません。組合員以外の従業員のモチベーションにも影響してきます。またこうした経験のない会社ももちろんあるでしょう。だからと言って従業員に不満がないわけではありません。誰もが少なからず不満を抱えているものです。限界点に達したときに我慢は爆発します。その際の選択肢の一つとして合同労働組合への加入は十分に考えられます。そこで、合同労働組合対応経験のある会社の方は過去の経験と比較しながら、対応経験のない方は今後の対策として、お読みいただければと思います。

合同労働組合とは	A	なぜ対応に苦慮するのか
	B	交渉相手としての労働組合
	C	本稿における合同労働組合の定義
	D	就業規則より優先される労働協約
	E	原則拒めない団体交渉
	F	気をつけるべき不当労働行為
書面が送付されたときの対応	G	この場面での不当労働行為
	H	この場面で検討すべきこと
	I	確認しておくこと
回答する際の留意点	J	回答期日
	K	文書か電話連絡か
	L	議題を明確にする
	M	交渉ルールの提案
	N	事件経過の説明について
団体交渉時の注意点	O	この場面での不当労働行為
	P	要求の丸のみ
	Q	労組作成の議事録への署名
	R	録音
	S	その場で決定できない事項
合意時の対応	T	合意内容
	U	秘密保持条項
	V	清算条項
	W	離職者にも署名してもらう
合意点を見出すために	X	労働委員会のあっせんの利用
	Y	現実にはケースバイケース
	Z	団体交渉前後の対応

富澤 学（とみざわ まなぶ）

1974年 群馬県沼田市出身。沼田高校を経て、明治大学商学部を卒業。内装工事業社に就職し、品川インターシティ・防衛省市ヶ谷庁舎・国立成育医療センターなどの大規模プロジェクトに参画。この間、施工管理を通して、労務管理・安全管理の必要性を痛感し、社会保険労務士資格を取得。2005年に開業し、富澤社会保険労務士事務所を設立。現在、労使紛争の解決支援および解決後の会社内において紛争を起こさない仕組み作りに注力。

http://rodo-office.main.jp/ TEL：045-904-8381 E-mail：rodo-office@kt.main.jp

